	予算決算委員会会議録
開会日	令和4年9月21日(水)午前9時30分
閉会日	令和4年9月21日(水)午前11時39分
場所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 ささせ順子 副委員長 なかじま和代 委員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 伊藤祐司 大島令子 岡崎つよし 加藤和男 木村さゆり さとうゆみ 田崎あきひさ 冨田えいじ 野村ひろし 山田かずひこ 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	なし
欠 員	なし
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 加藤英之 次長(行政、財政担当)福岡隆也 財政課長 井上隆雄 課長補佐 浅井紳一郎 計 5人
職務のため出席した者の職氏名	議長 川合保生 議会事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

委員長 令和4年8月30日の予算決算委員会にて各分科会に送付した議 案12件について分科会長の報告を求める。

総務くらし建設分科会長

審査経過の報告

認定第1号(総務くらし建設分科会送付分)

認定第3号

認定第6号

認定第7号

認定第8号

議案第41号(総務くらし建設分科会送付分)

議案第 42 号

※審査経過の詳細は<u>予算決算委員会総務くらし建設分科会会議</u><u>録参照</u>

総務くらし建設分科会長報告に対する質疑 なし

教育福祉分科会長

審査経過の報告

認定第1号(教育福祉分科会送付分)

認定第2号

認定第4号

認定第5号

議案第41号(教育福祉分科会送付分)

議案第43号

議案第44号

※審査経過の詳細は<u>予算決算委員会教育福祉分科会会議録参照</u> 教育福祉分科会長報告に対する質疑 なし

認定第1号令和3年度長久手市一般会計決算認定について

計論

反対討論

わたなべ委員 N-バスは乗客の約7割を65歳以上の高齢者が占めており、長年、 無料で乗車できていたが、令和4年度からは乗車の際に赤あったか あどが使えなくなり有料となった。先の一般質問では、決算書では 見えなかった運行費用の内訳が明らかになった。税金が有効に使わ れ、市民に適切に還元されることを求めたい。

また、子どもの保育環境について、政府の対策は規制緩和と企業の参入という安上がりな施策に留まっている。長久手市では、長湫東保育園の在園児の卒園をもって廃園し、小規模保育所と民間園が新設されるが、園庭のない保育園が増え、隠れ待機児童の把握もされていない。健全な子どもの発達のために保育行政の修正を求め反対とする。

賛成討論 なし 反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第2号令和3年度長久手市国民健康保険特別会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 国民健康保険加入者数は年々減少傾向で、毎年、税額は上がっている。令和3年度の保険給付費は前年度に比べ大幅に増加したが、特別会計繰入金はゼロにしている。年金生活者や失業者も加入する国保は、適切な国庫補助と財政支援が無くては成り立たない制度である。誰もが安心して医療にかかれるよう財政支援と保険税引き下げを求め反対とする。

賛成討論 なし 反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第3号令和3年度長久手市土地取得特別会計決算認定について

討論

反対討論 なし 賛成討論 なし 採決 賛成全員により、原案のとおり可決

認定第4号令和3年度長久手市介護保険特別会計決算認定について

討論

反対討論

わたなべ委員 介護保険制度は社会全体で介護を支えるしくみとして導入されたが、サービス料を増やせば保険料・利用料の増額に連動するという基本的に矛盾を持った仕組みになっている。運営主体は市であり、第8期介護保険事業計画の保険料算定に当たっては多くの自治体が準備基金を取り崩す中、長久手市は準備基金が3億9,509万7,039円ありながら取り崩さなかった。令和3年度の介護保険決算における不用額は多額に上っており、市民は介護保険料の値下げを要望しているため、反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第5号令和3年度長久手市後期高齢者医療特別会計決算認定について

計論

反対討論

わたなべ委員 現行の後期高齢者医療制度に被保険者の医療負担を抑える制度があるため、他の市町村が独自に実施する、ひとり暮らし高齢者への 医療費助成については、本市は実施を考えていないとのことである。 特に低所得者への現物支給など、安心して医療にかかれる手当が必要と考え反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

認定第6号令和3年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について

計論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

認定第7号令和3年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定 について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

認定第8号令和3年度長久手市下水道事業会計決算認定について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 41 号令和 4 年度長久手市一般会計補正予算 (第 7 号)

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 42 号令和 4 年度長久手市土地取得特別会計補正予算(第 1 号)

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第43号令和4年度長久手市介護保険特別会計補正予算(第1号)

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第44号令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 以上で討論採決を終了する。

委員長この際、暫時休憩とする。

<午前 10 時 35 分休憩><午前 10 時 45 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

所管事務調査

1 令和4年度予算に対する執行状況について

財政課長 資料に基づき説明

環境基本計画推進事業では、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市民参加型のエコチャレンジ事業を実施する。第1四半期で参加募集チラシを作成し、6月からのチャレンジ開始について広報した。第2四半期ではさまざまな媒体でPRを行った。8月末現在で264件のエントリーがある。

公共施設等照明LED化事業について、交流プラザは、第1四半期に工事発注に向けた準備、第2四半期の8月に予算執行を行い、9月中に契約ができるように進めている。保健センターは、第1四半期の5月に賃貸借契約を5年長期継続契約で締結し、第2四半期に現地調査、設置工事に向けた打合せを実施、第3四半期以降に工事を開始して、今年度中に完了予定である。

里山保全管理活用事業は、東山地区で里山の保全に取り組む人々

の活動拠点づくりとして、駐車場を整備する事業である。第1四半期、第2四半期で、駐車場予定地の地権者の確認・捜索をしているが見つからない状況である。別の候補地も視野に再検討を行っており、今年度中には工事を完了したいと考えている。

市役所周辺都市基盤施設整備事業は、市役所駐車場がたびたび満車の状態になるため、第3駐車場の西側に用地を取得し、駐車場の拡充を行う事業である。第1四半期の4月に地権者との契約を締結、6月に駐車場増設工事の契約を締結した。第2四半期は工事施工に向けて測量調査を実施し、第3四半期、12月までに工事完了する予定である。

- 山田(か)委員 資料 2 ページ、保健センター照明のLED化について、総額907万 5,000円で 5 年の長期継続契約を締結したとある。今年度の予算額は 91万8,000円だが、1 年あたりの金額としては少額過ぎないか。
- 財政課長 今年度については、年度当初からLED照明が使用できる状態に なることは想定しておらず、約5か月分の使用料を予算計上したも のである。
- 大島委員 資料1ページ、エコチャレンジ事業について、8月31日現在264 件のエントリーがあるとのことだが、このうち市職員は何件か。
- 財政課長 マイカー通勤のチャレンジには 91 人のエントリーがあり、そのうち 44 人が市職員である。
- さとう委員 資料 5 ページ、里山保全活動の拠点づくりのための駐車場整備に ついて、予定地の地権者が見つからず捜索を継続するとのことだが、 地権者が誰か分かっているのか。
- 財政課長 登記簿上の地権者はすでに亡くなっており、その遺族の方を探している状況である。
- さとう委員 資料 12 ページ、市役所周辺都市基盤施設整備事業について、市役 所駐車場の拡充工事が今年中に終わるとのことだが、場所はどこで、 駐車台数は何台分増えるか。
- 財政課長 現在の第3駐車場の西側と、岩作交差点北東の角地の2か所で、 駐車台数は59台分増える。
- さとう委員 資料1ページ、エコチャレンジ事業について、レンタサイクルの ため購入した電動自転車10台は、どのように利用され、どこに保管 してあるのか。
- 財政課長 車通勤から自転車通勤に切り替えたいという職員に無償で貸与しており、貸し出していないものについてはエコハウスで保管してい

る。

2 令和4年度の交付金申請・交付状況(新型コロナ対策含む)及び事業実施状 況について

委員長 各自で資料を読み、質問があれば個人的に財政課に質問すること としてよいか。

<異議なし>

3 今年度、本市が地方交付税の不交付団体になった経緯について

財政課長 資料に基づき説明

普通交付税は、地方の税収とすべき税を、国税として国が変わって徴収し、その一定割合を合理的な基準で地方に再配分する仕組みである。地方自治体間の財政力格差是正機能と、地方自治体への財源保障機能を持つ、どこに住んでいても一定の行政サービスを受けられるようにする財政調整制度である。地方交付税のうち、総額の94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税として交付される。

令和4年度の不交付団体数は、全国73団体のうち愛知県は16団体である。不交付団体になる傾向が高いのは、大規模な発電所や工業地域のある小規模な自治体、有力製造業の本社や工場がある自治体、大都市近郊で人口が集積している面積の小さい自治体であり、本市はこの3つめの分類にあたると考えられる。本市は平成11年度、12年度、令和3年度に一時的に交付団体となったが、それ以外では不交付団体が続いている。

地方交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を引き、収入 として不足する分が普通交付税として交付される。本市では、令和 2年度から3年度にかけて需要額が大きく増えたのに対し、収入額 が減ったため、令和3年度に普通交付税の交付団体になった。令和 4年度は、需要額はあまり変わらず収入額が増えたため、再び不交 付団体になったという状況である。

基準財政需要額は、測定単位と補正係数、単位費用を乗じて算定する。単位費用は、国が想定する標準都市において、合理的かつ妥当な水準で地方行政を行う場合に必要な経費を定めたものである。補正係数は地域ごとの特性から生じるコストの差、例えば寒い地域では少し費用がかかるなどの調整をする係数である。測定単位は人

口や世帯、面積などであり、人口については直近の国勢調査の数字を用いるため、5年に1回しか変更されない。令和2年度までは平成27年の国勢調査の人口を用いて算定したが、令和3年度からは令和2年度の国勢調査で出た新しい数字を用いることとなり、毎年人口の増え続けている本市で需要額が大きく増えた要因である。なお、基準財政需要額は、国が設定した標準的な地方行政を実施するための経費を機械的に算定するものであるので、本市の独自の施策などが反映されることはない。

基準財政収入額は、地方税収の75パーセントに地方贈与税等を足した額である。地方税収は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の予測値である。前年度の課税実績に、国が定めた伸び率を乗じて算定するが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で税収が下がる見込みとされたため、令和3年度の基準財政収入額は前年度より少ない金額となった。地方贈与税等は、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金等である。

本市が令和3年度に交付団体となった要因としては、基準財政需要額の算定に用いる人口が、5年に1回の国勢調査により増えたこと、地方交付税の財源である国税が補正予算で増額され、基準財政需要額の再算定によって上乗せになったこと、基準財政収入額が、新型コロナウイルス感染症の影響で前年より低く見込まれたことである。

さとう委員

令和3年度、本市が地方交付税の交付団体になったのは、国の予算に余裕ができて一時的に交付対象の条件が変わったことが大きな要因であると思う。一時的にでも交付団体になったことで、例えばふるさと納税の減収分が補填されるなど、具体的にどのようなメリットがあったのか。

財政課長

ふるさと納税については、基準財政収入額の計算時にすでに含まれているので、地方交付税が追加で支給されるということはない。

交付団体になるメリットとしては、国からの様々な補助金について、給付される金額の率が大きくなるということである。例えば、今年度の保育所等改修費の支援事業では、不交付団体である本市の場合、改修費用の負担割合は国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1であるが、交付団体の場合は国が3分の2、市町村が12分の1、事業者が4分の1となり、市町村の負担割合が減る。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 39 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和4年9月21日

予算決算委員会委員長 ささせ順子